

—民間住宅耐震対策支援事業— **大丈夫？ わが家の耐震性**

南海トラフ地震は、今後30年以内に、70%程度の確率で発生すると言われています。本市では、最大震度7が想定されるなど、大切な生命と財産を守るための地震対策が急務となっています。

一般に昭和56年5月以前に建てられた住宅は、大地震の際、倒壊する恐れが高いことから、大地震が来る前に耐震化（立替え、耐震改修）に取り組む必要があります。また、本補助事業の対象にはなりません。平成12年以前の住宅の中には一部耐震基準を満たしていないものもあるので、各自で対策されることをお勧めします。

大地震に備え、自らの命を守り、あなたの大切な家族を守るために、今こそ自宅の耐震診断、耐震改修を実施し、安全・安心な暮らしを実現しましょう。本格的な耐震改修のほか、費用を抑えた簡易改修、地震で住宅が倒壊しても自分の身を守る耐震シエルター・ベッドの設置も選択可能です。

本年度の補助金

補助率 限度額

耐震改修工事

市内業者 市内業者
施工の場合 施工の場合

限度額
117
万円

限度額
108
万円

耐震診断

補助率
9/10

限度額
9
万円

耐震 シェルター・ ベッド

限度額
20
万円

簡易耐震 改修工事

限度額
50
万円



補助対象住宅

● 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅・長屋建て住宅(併用住宅の場合は、店舗などの用に供する部分が1/2未満のもの)

● 耐震対策を行った後も主たる住居の場として引き続き利用する住宅

● 建築基準法の規定に基づく違反がない住宅

● 耐震改修工事については、耐震診断の結果、地震によって倒壊する危険性が高い、または倒壊する危険性があると評価された住宅

● 本年度の補助事業については、原則30年3月中旬までに事業が完了すること

※ 枠組壁工法、丸大組工法及び大臣の特別な認定を得た工法等は除く

補助対象者

● 市内で自ら所有し、または所有者の承諾を得た人で、居住する住宅の耐震対策を行う人

● 市税や公共料金を滞納していない人 (世帯全員)

本年度の申請期限

12月28日(木)まで

【問合先・申込先】

事業部建設課 Tel.26・1302

宝くじ助成で坂元大獅子保存会が大獅子油単を新調

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献事業として各種助成を行っています。



【問合先】総務部地域創生課 Tel.26-1276

心のなかのシリーズ



しあわせづくり映画会 「イマジネーション」

みなさんの心が温くなるような、そして日常生活が元気になるような作品を用意しています。ぜひおこしてください。

日時 5月9日(火) 10:00~11:00
場所 人権センター引田交流館 (Tel.33-7088)

日時 5月11日(木) 13:00~14:00
場所 人権センター大内交流館 (Tel.25-4349)

【問合先】大内交流館 Tel.25-4349